

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271501050		
法人名	有限会社 安富鉄工		
事業所名	グループホーム えびらお		
所在地	長崎県佐世保市江迎町栗越801-2		
自己評価作成日	平成29年2月18日	評価結果市町村受理日	平成30年5月24日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	平成30年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>① 落ち着いた自然環境の中にあり、施設の玄関正面は広い芝生になっていて散歩、日光浴を楽しむ事ができる。園庭の周囲には季節の花を植え、季節ごとに楽しめる。</p> <p>② 自家農園があり、季節に応じた野菜や草花の栽培及び収穫を利用者様と伴に楽しむ事ができる。</p> <p>③ 足湯や各種体操等を取り入れ、利用者様の健康維持を考え、出来る限りリラックス出来る時間を取るようになっている。</p> <p>④ 全室個室、冷暖房完備、水洗トイレ、洗面所、押入れ、ベット付きの個室なので、プライバシーが保てる作りとなっている。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>事業所周辺は自然豊かな環境で、開放的な敷地にある。土いじりが好きな利用者は、自由に作業しており、職員と共に四季折々の野菜を栽培・収穫を楽しんでいる。利用者同士の会話や笑い声が多いのも特長である。事業所は日常的に地域の一員として存在し、同地区のグループホームを事業所イベントに招き、楽しいひとときを大勢で楽しむ他、消防団や地域と連携体制を整えている。職員の意見と支援実績の積み重ねから、記録類の整備は明快でわかりやすいものとなっており、利用者の現状、必要な支援の振り返りが、次の支援目標立案に活かしている。職員の統一したケアの実践は、職員のチームワークのよさと、業務に対する意欲の向上心に繋がっており、事業所の強みであるといえる。理念「笑顔で 楽しく ゆっくりと」を支援にて具現化しており、利用者が自身の生き甲斐を感じ、互いを思いやり寄り添いながら、笑顔あふれる事業所である。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『笑顔で 楽しく ゆっくりと』の理念を基に、職員全員で介護理念を設定し、毎朝、朝礼時に参加職員全員で唱和し意識付けを促すよう努めている。	理念「笑顔で 楽しく ゆっくりと」を具現化するために、開設時に職員で作成した4項目を現在も継承している。理念と共に、毎朝唱和し意識付けしている。職員が笑顔で利用者に接することから、利用者の笑顔を引き出す介護実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区区会に入会しており、回覧板等も廻ってくるが、各種行事等の誘いがあっても利用者様の高齢化により、参加できない事があった。また、地域の方から季節の野菜等を頂いたり、当ホームのイベントに参加してもらうよう声掛けし、継続に努めている。	地区区会に加入し、回覧板や地区役員から地域情報を得ており、祭りに協力している。事業所の行事には住民が参加し、幼稚園児や市民ボランティアの受入れもある。同地区のグループホームとの交流がある他、近隣住民から旬の野菜や魚の差し入れも多く、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方や利用希望者様の訪問時に介護や制度等についての相談がある時は、他施設の状況を踏まえ、市の長寿社会課及び包括に繋げるなど協力態勢の維持に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎月の行事等の実施状況及び来月の主要行事等を報告し、意見を聴取するとともにサービス改善に活かせるよう努めている。	年6回、規程メンバーで開催している。事業所の取り組みや入所状況、行事予定など報告の後、参加者による意見交換を行っている。避難訓練について避難場所のベランダや階段の改良などが議題に上がり、対応を話し合っている。議事録は家族等に郵送し、サービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要の都度、担当窓口への訪問及び電話で担当者とのやり取りを行うとともに、電話でのやり取りが出来ない場合は、FAXを活用して質問を送付し解答を求めるなど、関係の保持に努めている。	支所や市の窓口申請等や相談で出向している。急ぎの場合は電話することもあるが、質問事項は主にファックスやメールを使用している。市主催の研修会には、職員が交代で参加している。担当部署職員の訪問もあり、相談や情報共有し、協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議等で議題に掲げ、結果を職員間で問題共有し『拘束のないケア』に努めている。夜間は玄関を施錠するが、日中は押しボタン式の自動ドアになっており、天気の良い日は園庭に自由に散歩に出る事ができる。	職員は内部研修会で拘束に繋がる言葉遣いや語調の具体例などを理解し、拘束の無いケアに取り組んでいる。日中は施錠も無く利用者が自由に庭園に出ており、さりげない見守りを行い安全確保している。利用者の自主性を大切にすることで信頼関係を築いている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体的虐待だけが虐待でなく『言葉の暴力』も虐待になる事をテレビや新聞等の報道による事例を紹介し、職員間で問題共有するとともに、共通認識の基、『言葉遣い』に気を付けるよう徹底を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関係省庁及び各種事業所の研修等に積極的に職員を参加させ、新しい知識の修得及び普及を図っている。しかしながら、利用者様と御家族の意向が合わない事があり、上手く活用できていない時があった。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約書及び重要事項の取り交わし等の際は、時間をかけ十分な説明を行い理解を得よう努めている。また、入所後の御家族の来所時も、疑問・質問事項がある場合は、納得されるまで説明するよう心掛けている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様が、職員や処遇等に意見や要望等があると感じる時は、話に傾聴できるように十分に時間を配当するとともに、御家族の来所時に報告し、意見や要望等を確認し、施設運営に継続して反映できるよう努めている。	苦情相談窓口や、意見箱の説明を利用開始時にしている。家族訪問時に、職員から声を掛けて話しやすい雰囲気づくりに努めている。遠方の家族には電話を活用している。年1回家族会を開催し、職員も含め、なんでも話せる機会がある。家族の提案は、職員会議で検討しサービス向上に反映できるよう努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議で出てきた意見や提案を吸い上げ、早急に対応しなければならない事項や、時間をかけ検討して対応していかなければならない事項等事の軽重に応じ臨機応変に対応し、施設運営に支障の無いよう努めている。	毎月の会議や日々の申し送り時に、職員は意見・提案している。会長は、会議だけでなく日頃から事業所に顔を出し、職員の話に聞いている。畑や事業所設備について、職員は直接会長に提案し、実現している。BS法を用い、職員の意見を自由に出し合いながら、今年目標を作成している。また、職員の意見を基に備品も購入している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務態度や、利用者様への対応など日々の状況を管理するとともに、就業環境等については職員個々に意見を聞くように努めている。また、意見箱を設置し匿名での自由意見等を聴ける環境作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修、外部研修及び各種資格受講等に対し、該当する職員を積極的に参加させ、識能の向上を図り、職員同士のモチベーション及びレベルアップに努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会等の研修会や、市主催の研修会・勉強会に積極的に参加し、情報交換等の機会を活用し、自施設の資質の向上に繋がるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設の理念に沿った業務内容が出来ているか日々確認するとともに、疑念がある時は利用者様の意見や要望等に傾聴し、業務の内容に見直しが必要な場合は、逐次修正し安心した生活ができるようサービスの改善に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の入所相談及び懇談時等に、家族の心配事や不安事項の意見等に出来る限り傾聴し、現況を把握するとともに、当施設職員に安心して任せてもらえる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様及び御家族様の話に傾聴し、『利用者様が今必要としている事』を十分に見極め把握したうえで、各種サービスへの提供に結びつくよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常から利用者様とのコミュニケーションに心掛け、一方的な介護にならないよう、その都度利用者様本人の意向を聞きながら、要望に可能な限り寄り添えるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族様の面会時等、利用者様と御家族様を交えながら、日頃取り留めた写真や各種行事等の写真やエピソード等日常生活状況に合わせ報告するとともに、病院受診等があった際は、医師からの説明やその後の経過等の様子を伝達し、状況の共有に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の方が、『会いに来たよ。』と面会に来られる方が増えて来ている。また、理美容院の利用など出来る限り利用者様の希望に積極的に堪えるよう努めるとともに、御家族様との外出を支援する等により、馴染みの人や地域との関係の継続にも努めている。	利用開始時に、本人・家族から生活歴を聞き、フェイスシートにまとめ情報共有している。家族や知人の訪問は自由であり、神父の訪問もある。法事や寺院参り、外食などは家族の協力を得ている。自分が経営していた店や馴染みの喫茶店、足湯場など個別に外出支援している。事業所は、人や場との継続的な関係継続に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者様がそれぞれに友人関係を築き、和やかに会話をされたり、面会に来られた御家族様からの差し入れを分け合ったりしている場面をよく見かけ、良好な生活環境に有るように思われる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了した方でも、追跡調査等必要と思われる時は御家族様に連絡を取り現状確認を行うとともに、行政からの問い合わせ等御家族様に伝えるよう関係の維持及び継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様で会話ができる方は思いや希望をよく聞き、発語困難な方は表情や態度で気持ちを把握し、利用者様本位の支援ができるよう努めている。	職員は利用者に、方言を交えながら話し掛け、会話を引き出している。聞き取った情報は、個人記録に記入し、職員は情報共有している。会話が困難な場合は、表情や声のトーンから、本人の思いを検討している。家族の協力を得ることもある。散歩で気分転換したり、利用者毎の生活習慣を優先した支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御家族様等に利用者様の過去の生活歴を聴き取り、これまでの暮らしぶりの状況、趣味嗜好等を把握し、自施設でのサービス提供の基礎となるような情報を収集し活用に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の一人一人の生活リズムや心身の状況及び現時点でできる能力等を把握し、日々の対応及び向上に連携できるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様との会話や対応の中で、課題となるような事項について、理解出来る方は本人と、出来ない方は御家族様や職員と話し合いをしながら、介護計画を作成するよう努めている。	介護計画は本人・家族の要望を聞き取り、長期1年、短期6ヶ月の目標設定である。毎日のモニタリングと月1回のカンファレンスを行い、入退院時や変化があれば即見直しを行っている。家族の同意も得ており、介護記録や観察記録は詳細で利用者台帳にまとめており、記録がわかりやすいことは特長である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートや観察事項ノートに気づきや工夫を記入したり、職員会議の場で議題に取り上げ話し合いを行い改善に繋がるよう問題提起に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様本人の状況に応じてサービスの内容を確認、検討しその都度状況に合わせ臨機応変に対応するよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	利用者様の体調を把握し、要望に応じて近隣の家との交流や神社参り等の支援をする等日々の生活をサポート出来るよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期受診は毎月欠かさず受診させるとともに、利用者様の状況に臨機に対応するため、希望される専門医への受診も出来るよう先生方と調整し、適切な診療を受診できるよう心掛けている。	かかりつけ病院受診は、家族が付き添っている。眼科などの専門医の受診は、職員が通院対応している。受診結果は、家族と事業所で情報を共有している。また、職員間は個人記録や申し送りにて、情報共有している。夜間や緊急時は、協力医と連携体制を確認しており、適切な受診に対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様のバイタル測定は毎朝行うとともに、介護中に身体の異変(容態の変化)を気付いた時は直ぐに主治医に相談又は受診するよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、その病院のソーシャルワーカー、看護師との情報交換に努めるとともに、他利用者様の通院時等においても機会を捉え、医師、看護師等とのコミュニケーションを図るように努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化された場合は、何処まで自施設で対応できるか、その都度御家族様と話し合いを行い、自施設で対応できる範囲内において最大限努力し、最善を尽くせるよう関係の維持と継続に努めている。	利用開始時に重度化した場合や看取りに関する指針の説明があり、本人・家族等から同意を得ている。医療行為を伴う看取り支援は行わないと決めているが、今年度、家族の強い希望で主治医との連携や隣接施設の看護師の協力もあり、初めて看取り支援を行っている。ただし、職員の研修などはこれからである。	住み慣れた場所で、親しい人に見守られ自然に最期を迎えることを希望する本人・家族が今後もいると考えられることから、重度化した場合や看取りに関連する研修について、検討・取組みに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に救急救命の講習を担当地区消防署から出向いていただき、講義や講習及び実技等の教育を行ってもらい、継続した知識、技能の習得を図っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	定期的に消防署立会いの下、避難訓練を行うとともに、地域の方の参加もいただき職員や地域の方との連携が図れるよう努めている。また、報道等による各種災害事例を朝礼その他の機会を捉え紹介し、職員の意識向上を図っている。	年2回、消防署立会いの消防訓練は昼夜想定で実施している。自然災害等も事業所に即した内容を具体的に検討し、避難場所は行政からアドバイスを受けている。地区住民を通報装置に登録するなど協力体制がある。自主訓練は担当者が中心となり、2ヶ月に1回実施している他、食料品の備蓄や持ち出し備品も準備している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常会話の中で、語調や言葉遣いにより利用者様を傷つける事が無いように努めるとともに、会議、内部研修等でも振り返る時間を取るよう努めている。また、意見箱を設置し気づき等があった場合の意見の収集ができる体制作りを図っている。	人格を尊重した対応を行っており、必ず苗字にさん付けで声を掛けている。また、利用者が手伝ってくれたときは、有難うと感謝の言葉を伝えている。トイレ介助では羞恥心に配慮しており、失禁時はさりげなく対応している。個人情報に関する書類や写真の同意書は、事務所で保管している。職員には守秘義務を周知徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が、発言される思いや希望の内容を観察事項に書きとめ、職員全員が情報を共有・認識し、出来る限り実現できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の利用者様との対応において、時間の経過と共に業務優先になりやすいので、業務内容を逐次見直し、利用者様の生活スタイルや生活ペース等出来る限り希望に添えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	日々着用される衣服やお洒落は利用者様の自主性に任せているが、希望されれば化粧品なども購入して来たり、一緒に買い物に出向くよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	主要な行事等の場合には、A・Bユニット一緒に会食等を楽しむように取り組むとともに、畑で採れた野菜を利用し、季節感のある食事を用意するよう努めている。	職員が、利用者の嗜好や庭で採れた野菜を使った献立を作成しており、利用者が嫌いな献立の時は代替え食を提供している。利用者はツワ剥きなど下処理、おやつや梅干し作りなどを楽しんでいる。咀嚼に合わせた刻みや盛付けにて、利用者が自分のペースで食事している。誕生日や季節行事に合わせた、献立も取り入れている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一日の食事摂取量、水分摂取量等を記録して利用者様個人の状態を把握できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施するとともに、歯科通院及び往診が必要な場合は、その都度通院支援するとともに往診の調整にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ使用も日中と夜間の使い分けを行い代金の節約を図るとともに、居室のトイレ誘導等、利用者様の能力に応じた対応に努めている。	居室にトイレがあり、日中はトイレで座位による排泄を支援している。排泄チェック表を作成し、職員は介助内容を検討している。時間毎の声掛け、仕草や表情からトイレ誘導している。介助不要な利用者の場合、職員はさりげなく排泄状況を確認している。支援状況の検討から、利用者のベッド位置を変え、自立を促した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の状態を把握し、水分補給の徹底、便通に良い果物の摂取、軽度の運動など便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一日おきの入浴となっているが、体調不良などで入浴できない日は翌日入浴できるように対応しているとともに、利用者様の好みのシャンプー・リンスなどの使用も出来るよう配慮に努めている。	毎日入浴準備しており、1日置きに入浴支援している。本人の希望で、毎日入浴する利用者もいる。湯船に浸かりゆっくりと入浴できるよう支援しており、シャワーが好みの利用者にも対応している。車椅子利用者には、職員2人体制で支援している。柚子湯や好みのシャンプー類使用など、入浴でリラックスできるように支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入所者様全てが個室となっている為、一日を通じ自由に過ごされている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様毎、個別のファイルに薬の処方箋を綴じており、服薬の確認は直ぐできる態勢になっているとともに、服薬の変更が有れば申し送りノートに記録して職員の誰が見ても分かるよう配慮に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様個々の能力に応じて、軽作業等手伝ってもらうように役割を分担したり、外気浴、ドライブ、レクレーション等を行い、気分転換が出来るよう配慮に努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望に応じて神社参拝、理美容室等外出支援を行う等、可能な限り支援出来るよう努めている。	利用者は普段からホーム敷地内を散歩したり、日光浴や草取りなど自由に活動している。職員は利用者ごとの気分転換を図り、個別にドライブしている。事業所周辺は自然豊かで、季節毎に花見や風景見物を企画している。また、近所の神社に初詣に出掛けるなど、全利用者が季節を楽しめるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様で現金を持っている方は数名いらっしゃるが、個人でしっかり管理出来るとともに、職員も利用者様の意思で出納管理される事の大切さは理解している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は利用者様の申し出に応じ、自由に掛ける事ができるとともに、手紙のやり取りも出来るように切手を購入したり、ポストへの投函等支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の居室は個室で冷暖房、水洗トイレ付であり、出窓があつて採光も十分に室内は明るくプライバシーも守られる環境に有ると思われる。	明るくゆったりとしたリビングでは、利用者が新聞を読んだり、作品作りや塗り絵、折り紙等それぞれ好きなことを行っており、雛飾りや花、作品で季節を感じる事が出来る。全員で談笑しながら、差し入れのツワを剥く様子は家庭的な雰囲気である。職員は掃除や換気、室温調節を行い、利用者が心地よく過ごせるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間も明るく利用者様が一緒にテレビを観たり、レクレーションや昔話などの会話をされ、思い思いの空間を楽しんでいるように思われる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはテレビ、タンス、御位牌等利用者様の希望される物を置けるよう出来る限り配慮に努めている。	全居室にトイレと洗面台があり、ベッドは事業所が設置している。利用者が、事業所での暮らしに馴染みやすいよう、自宅からテレビや掛け時計、加湿器など愛用品の小物類を自由に持ち込んでいる。出窓に神棚を祭ったり、家族や愛犬の写真、絵などを壁に飾り、職員による掃除や整理も行き届き、清潔で寛げる居室である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内にはトイレ、洗面所、周囲には手摺りが設置されており、使いやすく自立出来るような配置となっており、建物内部はバリアフリーとなっていて安全面に配慮した構造となっていて、安心・安全な環境作りへの配慮に努めている。		